

更別村農業委員会議事録

令和6年 第4回 更別村農業委員会定例総会議事録を次のとおり作成する。

令和6年4月12日

更別村農業委員会会長 斗 澤 博 幸

1. 開催状況

(1) 開 会 日 令和6年4月12日（13時25分開会、14時05分閉会）

(2) 場 所 更別村役場 3階中会議室

(3) 出席状況（出席12名、欠席 0名、遅参 0名）

出欠	席番	職名	氏 名	出欠	席番	職名	氏 名
出席		会長	斗 澤 博 幸	出席	6	委員	藤 澤 典 幸
出席	1	委員	高 橋 秀 範	出席	7	委員	日 光 裕 信
出席	2	委員	本 多 正 芳	出席	8	委員	家 常 直 輝
出席	3	委員	早 坂 正 直	出席	9	委員	田 中 篤
出席	4	委員	細 川 隆 則	出席	10	委員	瀨田川 憲 吾
出席	5	委員	井 上 仰	出席	11	委員	磯 忠 義

(4) 議事録署名委員

8番 家常委員 9番 田中委員

(5) 出席した職員

農業委員会事務局 事務局長 川上 祐明 係長 前田 貴広
村産業課 産業課長 高橋 祐二

(6) 議 件

報告第1号 農業者年金業務処理状況について

報告第2号 農地転用許可後の工事進捗状況報告について

報告第3号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

報告第4号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて（結果報告）

議案第1号 現況証明願について

議案第2号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

(7) その他

- ① 経営継承予定者の確認について
- ② 農地制度の法改正について
- ③ 令和6年第5回農業委員会定例総会について

2. 開 会

【事務局長】 皆様お疲れ様です。早いですが皆さんお揃いですので、ただ今から令和6年第4回更別村農業委員会定例総会を開催致します。

本日の出席委員は12名であります。農業委員会会議規則で定めます定足数には達しておりますので、定例総会は成立しておりますことを報告致します。

はじめに会長より招集のご挨拶をお願い致します。

3. 会長招集挨拶

【会 長】 皆さんお疲れ様です。

本日ですが、報告事項4件、議案3件となっております。慎重審議のほどお願い申し上げまして開会の挨拶と致しますけども、若干皆さん忙しくなってきた、気は焦っているかと思いますが、焦らずゆっくり事故の無いようにやってもらいたいと思います。今日はよろしくお祈りします

4. 議事録署名委員の決定

※ 更別村農業委員会会議規則第6条により、会長が議長となり議事を主宰

【議 長】 それでは議事録署名委員を決定させていただきます。8番 家常委員、9番 田中委員、それぞれよろしくお願い致します。

5. 議件の審議状況

(1) 報告第1号 農業者年金業務処理状況について

【議 長】 それでは議件に入らせていただきます。報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明致します。3月定例総会議案調製以降の農業者年金業務の処理状況を報告するものです。

資格関係です。政策支援加入申込書については、経営主と家族経営協定を締結した後継者として新規加入をしたものです。

続いて給付関係です。老齢年金裁定請求書（旧制度・新制度）、特例付加年金裁定請求書、それぞれ65歳到達により、年金受給の手続きを行ったものです。

【議長】 ただ今説明がありましたが、ご質問等があればお願いいたします。
（質疑等無）

【議長】 なければ、よろしいでしょうか？
（「はい」の声）

(2) 報告第2号 農地転用許可後の工事進捗状況報告について

【議長】 それでは次、報告第2号、農地転用許可後の工事進捗状況報告について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第2号、農地転用許可後の工事進捗状況報告について説明致します。
農地法第5条の規定により許可した農地転用につきまして、工事進捗状況報告書が提出されましたので報告をするものです。

内容は議案のとおりです。

議案資料をお願い致します。資料1頁になりますが、工事進捗状況報告書の写を付けております。「7.工事進捗状況」に報告時点の進捗状況が記載されておりますが、着工予定が今年5月となっていたため、進捗はありません。

現時点での進捗はないため、現地確認は省略しております。

【議長】 ただ説明がありましたが、これを含めて何かご質問があればお願い致します。
（質疑等無）

【議長】 無ければ、よろしいでしょうか？
（「はい」の声）

(3) 報告第3号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

【議長】 それでは次、報告第3号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第3号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明致します。3月定例総会議案調製以降、5件の法人から定期報告書の提出がありましたので報告するものです。

1件目、内容は議案のとおりで、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件のいずれも要件を満たしていることを確認しております。

2件目、内容は議案のとおりで、同じく形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件のいずれも要件を満たしていることを確認しております。

3件目、内容は議案のとおりで、こちらも形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件のいずれも要件を満たしていることを確認しております。

4件目、内容は議案のとおりで、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件のいずれも要件を満たしていることを確認しております。

5件目、内容は議案のとおりで、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件のいずれも要件を満たしていることを確認しております。

【議長】 ただ今説明がありました、ご質問等があればお願い致します。
(質疑等無)

【議長】 なければ、よろしいでしょうか？
(「はい」の声)

(4) 報告第4号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて (結果報告)

【議長】 それでは次へ進みます。報告第4号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて、結果報告お願い致します。

【事務局長】 報告第4号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん、結果報告について説明致します。

3月定例総会以降のあっせん委員会の開催結果を報告するもので、賃貸借8件のあっせんが成立しております。

賃貸借1件目、内容は議案のとおりです。

賃貸借2件目、内容は議案のとおりです。

賃貸借3件目、内容は議案のとおりです。

賃貸借4件目、内容は議案のとおりです。

賃貸借5件目、内容は議案のとおりです。

賃貸借6件目、内容は議案のとおりです。

賃貸借7件目、内容は議案のとおりです。

賃貸借8件目、内容は議案のとおりです。

【議長】 それではただ今説明がありましたが、1件目から5件目までのあっせん委員長を務められました瀬田川委員より報告お願い致します。

【瀬田川委員】 3月13日にあっせん委員会を開催しまして、いずれも書面あっせんということで、特に問題なく成立したことを報告します。

【議長】 続いて、6件目から8件目までのあっせん委員長を務められました田中委員より報告お願い致します。

【田中委員】 賃貸借6件目から8件目についてですが、3月25日にあっせん委員会を、私と瀬田川委員、井上委員、藤澤委員で行いまして、特に問題なく無事に成立しました。内容は記載のとおりです。

【議長】 ただ今報告がありましたが、この件につきまして、ご質問等があればお願い致します。

(「ありません」の声)

【議長】 なければ、よろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 以上で報告事項の方は終了させていただきます。

(5) 議案第 1 号 現況証明願について

【議 長】 それでは議案に入ります。議案第 1 号、現況証明願について説明お願い致します。

【事務局】 議案第 1 号、現況証明願について説明致します。
今回 1 件の願出がありましたので、証明してよろしいか審議をお願い致します。

内容は議案のとおりです。
議案資料をご覧ください。2 頁に願出地の図面を付けております。

現地確認につきましては、担当委員を含む 3 名の委員にお願いをしております。

【議 長】 ただ今説明がありましたが、地区担当の家常委員の方より報告お願い致します。

【家常委員】 本日の午前中ですが、ちょっと都合がつかなくて、それぞれ、委員の私と藤澤委員、本多委員でそれぞれ個々に見てもらいまして、現況すべて山林となっております。地目変更することが妥当と考えるので、よろしく申し上げます。

【議 長】 ただ今担当委員より報告がありました。これを踏まえて何かご意見ご質問等があれば、お願い致します。
(意見等無)

【議 長】 なければ、この件について、この内容で証明してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは証明するものと致します。

(5) 議案第 2 号 旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について

【議 長】 それでは、次に進みます。議案第 2 号、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第 2 号、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明致します。

旧基盤強化法に基づき村より決定を求められた利用権設定等 10 件の農用地利用集積計画について決定してよいか審議をお願い致します。

売買の 1 件目、内容は議案のとおりです。

売買の 2 件目、内容は議案のとおりです。

賃貸借の 1 件目、内容は議案のとおりで、報告第 4 号の賃貸借の 1 件目で報告したものです。

賃貸借の 2 件目、内容は議案のとおりで、報告第 4 号の賃貸借の 2 件目で報告したものです。

賃貸借の 3 件目、内容は議案のとおりで、報告第 4 号の賃貸借の 3 件目で報告したものです。

賃貸借の 4 件目、内容は議案のとおりで、報告第 4 号の賃貸借の 4 件目で報告したものです。

賃貸借の 5 件目、内容は議案のとおりで、報告第 4 号の賃貸借の 5 件目で報告したものです。

賃貸借の 6 件目、内容は議案のとおりで、報告第 4 号の賃貸借の 6 件目で報告したものです。

賃貸借の 7 件目、内容は議案のとおりで、報告第 4 号の賃貸借の 7 件目で報告したものです。

賃貸借の 8 件目、内容は議案のとおりで、報告第 4 号の賃貸借の 8 件目で報告したものです。

以上、集積計画に登載するためのものであり、旧基盤強化法第 18 条第 3 項で規定する各要件であります基本構想への適合、全ての農用地の効率的利用、必要な農作業への常時従事、これらについては満たしていると考えております。

なお、早坂委員につきましては農業委員会等に関する法律第 31 条の規定によりまして議事参与の制限がございますので、一時退室をお願い致します。

(早坂委員退室)

- 【議 長】 ただ今説明がありましたので、一つずつ確認させていただきます。
まず売買 1 件目につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
（「ありません」の声）
- 【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。

（早坂委員入室）
- 【議 長】 続いて売買 2 件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
（意見等無）
- 【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて賃貸借 1 件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
（「ありません」の声）
- 【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて賃貸借 2 件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
（「ありません」の声）
- 【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）
- 【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて賃貸借 3 件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。
（「ありません」の声）
- 【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて賃貸借4件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願い
します。
(意見等無)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。残り半分です。
続いて賃貸借5件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願い
します。
(「ありません」の声)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて賃貸借6件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願い
します。
(「ありません」の声)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて賃貸借7件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願い
します。
(「ありません」の声)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものと致します。
続いて賃貸借8件目の件につきまして、ご意見ご質問等があればお願い
します。
(「ありません」の声)

【議 長】 なければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは決定するものと致します。

(6) 議案第3号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

【議長】 それでは次へ進みます。議案第3号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明お願い致します。

【事務局長】 議案第6号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明致します。

賃貸借1件のあっせんの申出がありましたので審議をお願い致します。

内容は議案のとおりです。

議案資料をご覧ください。資料3頁に申出地の図面を付けております。

なお、本件については従前と変わらない内容となりますので、書類のみで処理してよろしいか併せて審議をお願い致します。

【議長】 ただ今説明があったとおり、賃貸借1件の農地のあっせんの申出がありました。この件につきまして、あっせんをしてもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 それでは、あっせんをするものと致します。併せて、従前と変わりがないので、書類あっせんという形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 それでは、書類あっせんということで、あっせん委員を選ばせていただきます。

高橋委員、磯委員、細川委員、本多委員。よろしくお願い致します。

あっせん委員会の開催ですが、この定例会終了後でよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議長】 それではよろしくお願い致します。

以上で議案審議の方は終了となります。

6. その他の協議状況

(1) 経営継承予定者の確認について

【議長】 1点目、経営継承予定者の確認について説明をお願いします。

※別紙資料により説明。6月から7月に説明会を予定。

(2) 農地制度の法改正について

※別紙資料により説明。5月の農事組合長会議で説明したい。

(3) 令和6年 第5回農業委員会定例総会について

※第5回定例総会は、5月23日（木）13時30分に決定する。

7. 閉会挨拶

【会長】 それでは、お忙しい中お集まりいただきました定例総会ですが、これで終わりたいと思います。